

「近現代アーカイブズにおける秘密情報保護と公開促進の両立に向けた研究」  
ニューオーリンズでのインタビューまとめ

松崎裕子

創価大学創価教育研究所坂口貴弘さんの「近現代アーカイブズにおける秘密情報保護と公開促進の両立に向けた研究」の2016年度の調査（2017年2月実施）に立教大学共生社会研究センター・アーキビストの平野泉さんとともに協力しました。その概要は2017年5月12日開催の第76回デジタルアーカイブサロン「アーカイブズにおける秘密保護と公開の問題について」でお話いたしました。私の担当は2月20～21日に訪問した米国ニューオーリンズ市内のカトリック系宗教アーカイブズ施設その他です。

JSPS 科研費 JP15K00467 <https://kaken.nii.ac.jp/grant/KAKENHI-PROJECT-15K00467/>

デジタルアーカイブサロン当日の配布資料改訂版の掲載に続き、インタビュー内容のまとめを掲載します。

このまとめの基になったメモは、調査が終了して帰国直後の2月27日に平野泉さんが作成されました。私の手元のメモと付き合わせてみましたが、よくぞここまで、というほどに聞き取り内容が細かく記載されています。その平野さん作成メモのニューオーリンズ調査分に、必要な情報や説明を加え、ここでは不必要な部分は削除し、整理し直したものが今回アップロードした資料です。

【1】カトリック教会ニューオーリンズ大司教区アーカイブズ・レコードマネジメント・オフィス

<https://www.arch-no.org/offices/archives>

(2017年2月21日訪問)

(名称) Office of Archives and Records Management

(ミッション)

ルイジアナにおけるカトリックの経験を記録する歴史的レコード、刊行物、手稿コレクション、関連資料の保存と提供

(サービス)

- 1) 教区管理運営に対するサービス  
大司教の現用記録は事務員が管理  
財産レコード、財政レコードなど
- 2) 教区内の他の機関・組織へのサービス  
小教区、関連学校、難民、福祉施設などの記録。相談に乗る。
- 3) コミュニティへのサービス  
秘跡レコード (1930年以前分はアーカイブズが管理、1930年以降分は教会が管理)  
古いものは出版され、広く利用。出版事業は収益を生む→他の事業に使う。

(移管) 大司教区レコードはリテンション・スケジュールに基づき移管。

(15分ルールの徹底)

- 1 回目は15分で回答。2回目は1時間以内くらいを目安に回答。
  - 3回目は、「いつ頃までに必要か」をこちらから聞いていい。
- 最初の2回できちんと迅速に処理されるということを感じてもらうことが大切。

(スタッフ) フルタイム6名、パートタイムまたは大学院生5名、インターン2名、家系調査(ジニオロジスト)1名、必要に応じて展示のヘルプ雇う

2 レコード・アナリスト/ プロセッシング(整理担当) アーキビスト

1 電子文書コンテンツ・マネジャー

セントラル・ファイル事務所にレコード事務員(クラーク)

5 パートタイムの人または大学院生の雇用

2 インターン

1 ジニオロジスト（家系調査専門家）…リクエストがあった時に雇用。このサービスについては、利用者から一時間 12 ドルを徴収するが、6 ドルが大司教区に、6 ドルが家系調査専門家に支払われる。既に引退している人。

（記録管理プログラム）

- ・ 30 年ほど前、前任者の Charles Nolan さん導入。
- ・ ヒューレット・パカード社の Records Manager 利用（デモ）
- ・ 非常によくできたシステム。高いが、管理がうまくいかなかった場合のコストを考えれば決して高くないとのこと
- ・ e-mail もこれで管理

Executive, Administrative, Reference の 3 つに分類し、Reference は一定期間後に廃棄、Executive は残すなど、カテゴリ毎にリテンション期間を決めている。

- ・ レコードの分類リストからリテンション・スケジュールにリンク。
- ・ IT 部門が非常に優秀なので助かっている。
- ・ 紙で作成される文書も、基本的にスキャンしてデジタルデータを作成、保存している。
- ・ 永久保存の記録については紙も廃棄せずに保存している。

（施設見学）

- ・ オフィスと同じ階には、おもに廃棄の日付がある箱が置かれている。
- ・ 毎年 2-3 トンの文書を廃棄している。
- ・ 箱のサイズなどもそろえ、きれいなラベル（大司教の紋章が入っていると大司教も喜ぶのでラベルに印刷）を貼る。
- ・ The neater and the more uniform they look, the better. （見た目がよければよいほど、統一感があればあるほど、よい）

（基本的な流れ）

- ・ リテンション・スケジュールに沿って、原課から「そろそろボックスに入れてそちらに送りたい」という連絡があると、こちらで作成したスプレッドシートを送る。
- ・ スプレッドシートには部署名などがあらかじめプルダウンメニューで入力してある。それに入力したものを、送り返してもらい、そのデータをシステムにインポートしてラベルを作成して箱とともに送り返す。
- ・ 原課で箱入れとラベル貼りをしてもらい、それを運び込んで、ロケーションをバーコードで管理。（箱と書架に同じバーコードが貼ってある）

（アーカイブズはどこにあるべきか）

- ・ こうしたシステムがうまく動くためには、アーカイブズは Chancery（事務局のトップ）と同じ位置にあることが必要。他の部署より下であってはいけない。

(モノ資料)

- ・ハリケーンカトリーナでいくつもの教会が破壊され、その後統合されてなくなってしまった教会もある。そうした教会のカリス（ミサで使用するワインを入れる容器）や印章、シャンドリアなども集めて保管している。
- ・一部はきれいにすれば使えるものもある。それを使っていた司祭の家族が、家族の式などに使いたいときは貸し出しているし、聖体をのせるパテナなども、海外で道具がそろわないような国に派遣される司祭が希望すれば持って行ってもらっている。

(アクセスの問題)

秘跡レコード（sacramental records、洗礼、堅信、結婚、叙階などのレコード）：

現用のものは本人のみがアクセスできる（18歳未満なら親も）。子どもが結婚するときなどに、親が子どもの記録を欲しいと行ってくる場合があるが、子どもの年齢を聞いて18歳を超えていたら、「お子さんから直接申請してください」と伝えている。

家系調査（genealogy）目的での公開

100年が目安。州法で出生記録が100年クローズなので、その線に従っている。大司教の書簡などは50年非公開のルールで運用していたが、ある大司教がたいへん任期が長く、50年で公開の時期と、亡くなった時期があまりに近かったので、ルールを変更し、任期終了から50年または死亡から25年とした。

取り決め（agreement）を結んで外から受け入れるもの（取り決めサンプルいただく）  
研究者による利用可

全米人文科学基金（NEH）などの公的助成金を得るには、成果が公開されないといけない。

例えばカトリーナ後の災害復旧に関するものなどはその枠で取った。

ウルスラ会のガラス乾板の修復・保存措置などであれば、取れると思う。

(ウェブ・アーカイビング)

- ・IT部門が一部行っているが、アーカイブズではやっていない。

(ITとの関係)

- ・IT部門との関係はとてもし。
- ・Leumasさんも着任して間もないころから、ITのトップとランチをしたりしてよい関係を築いてきた。アーカイブズのことよくわかってくれたので、彼はもうIT的な意味でのアーカイブという言葉を使わなくなった。彼はいつも、「IT部門はパイプを整備して良好な

2017年5月19日作成

状態を保つのが仕事、そこに情報を流すのがアーカイブズの仕事だ」と言っている。

・ITに関しては Executive IT Steering committee があり、各部局から1名ずつが参加。

---

【2】ロヨラ大学モンロー・ライブラリー特殊コレクション

<http://library.loyno.edu/research/speccoll/>

(2017年2月20日訪問)

- ・イエズス会設立大学、イエズス会レコードほか所蔵

(スタッフ) フルタイム 3名、パートタイム1名

(収集範囲)

- ・大学関係
- ・ニューオーリンズ関連
- ・イエズス会の活動との関係で、社会正義、環境、公民権などに関する活動の資料
- ・performing arts がカトリック系大学では非常に評価が高いため、その関連資料
- ・コンゴに長く暮らしアフリカ芸術のコレクションを形成した Josef Cornet の個人文書も

(デジタル・コレクション)

- ・所蔵資料をデジタル化してオンラインで公開。
- ・Louisiana Digital Library の一部となる。
- ・ボーン・デジタルの記録も扱い始めており、大学の写真家から取得した写真の一部はデジタルデータ。
- ・ハードディスクへの保存の他、amazon cloud にバックアップを置いている。
- ・今後の課題は digital preservation workflow の確立。

(アクセス・ポリシー)

- ・基本的に process (整理：編成、記述、検索手段作成等) したら公開。
- ・寄贈者との取り決めで非公開にしているものもあるが、量は非常に少ない

(イエズス会の管区アーカイブズ)

- ・10州での活動の記録で、もともと本部がニューオーリンズにあったのだが、この1-2年で統合進む。セントルイスに新しい中央アーカイブズができる。
- ・現在、このアーカイブズについては、アクセスは全てイエズス会と協議しなければならず、先方にも専門職のアーキビストがいないので、なかなかたいへん。

(その他の利用制限)

- ・Joseph Victor のコレクションに含まれる音声記録で、他の司祭や、アルコール依存症患者とのやり取りが録音されている。
- ・保存のためにデジタル化はしたが、センシティブな内容を含むためオンラインでは公開

できず、館内 PC のみでの利用。

- ・ President's Office の記録も、ある一人の学長の分だけ所蔵しているが、これも利用には President の同意が必要。

- ・ その他にアクセス制限しているのは、劣化が進んでいて、現物でのアクセスが難しいものくらいか。

※基本的にはできるだけオープン、できるだけ公平なアクセスを基本としている。

(学生の記録)

- ・ FERPA が適用される。

(社会正義関係組織の記録)

- ・ いろいろな人の連絡先などの個人特定情報が含まれているので、これについても注意している。

(その他)

- ・ アクセスに関して何か問題があっても、みんなで相談してうまく回っている。
- ・ よほどのことがあれば図書館長に相談するが、ほとんどそうしたケースはない。

(イエズス会の記録)

- ・ イエズス会の記録について、ある人がイエズス会から許可をとって広範なリサーチをして本を書いた。その本を読んだ人が同じ資料を使いたいと言って来たが、イエズス会の許可がなければ出せない。見せられる人とそうでない人が出てしまうのはアーカイブズとして非常にやりにくいですが、しかたがない。

- ・ イエズス会の文書は、Trish さんも着任が 2005 年なので、受け入れ経緯は詳しくはわからないが、おそらく 80 年代に、イエズス会の司祭が、このコレクションの一部になればいいと思って働きかけ、受け入れられたのではないかと思う。

- ・ だが、その後、最初に期待したほど公開が進まず、おそらくセントルイスの新しいアーカイブズに移管されるのではないか。中には、大学やニューオーリンズの歴史にとって重要なものもので、そういうものについてはロヨラに残す、あるいはデジタルで持つ、というような解決策を探っていきたい。

(大学写真家のコレクション)

- ・ 写っている学生については、入学時に写真使用についての waiver にサインさせているので、デジタル化やオンライン公開にも全く問題はない。

- ・ ただ、これを公開してはよくない、と思うようなものについては、オンラインにはアップしないようにしている。

(大学のレコード・マネジメント)

- ・全く行えていない。
- ・以前は大学アーキビストがいて、その人が記録管理も目配りしていたが、そのポジションは現在はない。
- ・現用の記録がアーカイブズに流れてくる仕組みもないし、大学の記録が現在どんな状態なのかもわからない。
- ・現在がアーカイブできないのは非常に問題だ。

(特殊コレクション部門の設立)

- ・このコレクションの設立は80年代。
- ・それ以前にも、図書館にラフカディオ・ハーンの手紙が寄贈されたり、少しずつコレクション単位での寄贈があったが、それらをひとまとめにして、特殊コレクション (Special Collection) とした。それが少しずつ大きくなってきたのだろう。
- ・Trishさんの前任者は稀観本司書だったが、Trishさんは稀観本のことは知らないので、研修を受講したりして、勉強している。現時点ではあまり利用されていないので、もっと使われるようにすることと、保存措置をすることが課題。

(デジタル・イニシアティブ)

- ・ElizabethさんがDigital Initiative Librarianになったのは2012年。このポジションはそのときできた。それまでもデジタル化を行ってきており、2006年からTrishさんはLouisiana Digital Library (LDL) 立ち上げにも関わっていたので、こういうポストが必要で、すでに人材がいる(1Fで夜勤の司書をしていた)とアピールすることができた。
- ・LDLはルイジアナ州立大学バトンルージュ校を中心に、7-8の大学の取り組みとしてスタート。(Louisiana Library Network: LLN)。
- ・ContentDMでの運用に限界が出てきたことや、リソースの少ない館が参加しにくいなどの事情があり、LLNによる管理ではなく、新たにLouisiana Digital Consortiumを立ち上げ、全体をIslandoraで構築したシステムに移行している。
- ・新しいサイトはこの春くらいにlaunch。全体のサポートについては、ルイジアナ州立大学がかかわっている。サーバーも同大学が管理している(amazon cloudだが)。Historic New Orleans Collectionsなど力のある、独自で何でもできる場所も、みんなで共有することの価値を理解し、参加してくれている。shared visionがあること(ビジョンの共有)が大切だ。

(書庫見学)

- ・ルイジアナ州のアーカイブズで、災害対応のコンソーシアムを作るという話も進行中。

2017年5月19日作成

いくつかの助成団体から助成金を獲得して、いろいろな可能性を探っている。基本的には災害時に必要な物資を、共同のスペースに保管しておき、24時間対応で必要に応じて使えるようにし、緊急時に相互に助け合う仕組みを作ろうとしている。

---

**[3]** 聖ウルスラ修道会・聖ウルスラ学院 ギャラリー・アーカイブズ

<https://www.uanola.org/page/about/ursuline-heritage>

(2017年2月20日訪問)

(沿革)

- ・修道院のスタートは1727年、現在は市内に3カ所。展示にもたくさんの目玉商品があり、ジェファソン大統領の直筆書簡(1804)なども所蔵。NARAの展示に貸出予定とのこと。
- ・この女子修道院はおそらくアメリカで最初のもので、ニューオーリンズ創設者であるBienvilleの母がフランスでウルスラ会の修道院で教育を受けたこともあって庇護を受けた。
- ・イエズス会とも関係が深い。
- ・当初から教育に重点をおき、当時のフランス王が奴隷への教育を認めたため(反乱を防ぐため)、当初から黒人や貧困者への教育を幅広く行っていた。そのためもあってか、当時のニューオーリンズの女子識字率は、アメリカ13州の男性識字率よりも高かったそうだ。
- ・このジェファソンの手紙がくる理由となった、修道会会員(シスターたち)からの手紙のオリジナルは米国議会図書館に所蔵されている。コピーをシスターたちが取ってあったかと思ったが、それはないようだ。発信簿(Letterbook)をつけていた時期もあったようだが、この時期のものはないとのこと。
- ・ニューオーリンズの歴史と深く結びついている修道院である。
- ・聖堂を拝見
- ・収蔵庫へ。スペースは小さいが、貴重資料が詰まっている部屋であった。学生の成績などを書き込んだ学籍簿(Rollbook)や、写真家の修道女、de la Croixさんの写真なども。

(学校の記録について)

- ・生徒のファイルについては、一般公開はできない。FERPAが適用される。
  - 18歳までは両親も見られるが、それ以降は生徒本人しかアクセスできない。
  - ただ、利用を正当化できる問い合わせに対しては、提供可能な情報は提供。
  - 例えば生徒の卒業年などは、新聞に掲載されるオープンな情報なので、知らせることができる。

(シスターたちのファイル)

- ・personnel filesなので、シスターたちのコミュニティ外の人にはだれもアクセスできない。
- ・亡くなったときに、死亡者略歴(obituary)のためにより詳細な伝記(biography)を作成し、それは公開する。ほとんどの問い合わせに対しては、その情報を提供すれば十

分。

- ・これらの記録は一般公開は不可能ではないか。ただ、修道女本人がアクセスを認めれば公開可能だし、匿名化 (anonymize) すれば利用できる可能性もある。
- ・利用請求や問い合わせは、以前は多かったが現在は月1件くらい。

(コレクションの内訳)

- ・生徒たちに関するもの  
修道女に関するものは、セントルイスの管区アーカイブズ (Provincial Archives) に移した。
- ・学校のもの  
現在は世俗の委員会により運営されてい。1912年以降の記録はこちらに残した。
- ・歴史的な記録  
現在大司教区のアーカイブズとの間で協議中。  
最終的に trust & care agreement を結び、大司教区アーカイブズに物は移していったん適切な管理状態に置く方向で調整中。  
そうすれば保存措置なども行えるし、費用は大司教区が負担する。  
5年後など一定の期間経過後に再度協議して、修道会会員の希望の行き先があればその通りにする。

(Mary Lee)

- ・以前は、教区のアーカイブズについて司牧者 (聖職者 pastor) に絶対的権限があり、捨てたいと思えば捨てることができた。

(Sister Rosemary)

- ・アーカイブズを専門に学んだことはないが、担当することになって米国国立公文書館 (NARA) などのコースやさまざまなワークショップで学んだ。
- ・ACA、ACWR、・・・などのさまざまな団体の会合に参加すると、教会関係のアーキビストもたくさん参加するので、いろいろな人と出会い、情報交換することができる。

(バチカン第2公会議の影響は?)

- ・それはアメリカではあまりないのではないか。むしろアメリカ建国200周年に関する件で、1974年に米国カトリック司教協議会が声明を出した。それまでは事務局長 (chancellor) がアーカイブズについてやっていたが、その後だんだんと、アーカイブズについては専門職にやってもらおうという機運が高まってきた。
-

#### 【4】 ヒストリック・ニューオーリンズ・コレクション

<http://www.hnoc.org/>

(2017年2月21日訪問)

(プライバシーについて)

- ・プライバシーに関しては、いろいろな法律があっでどんどん変わっている。
- ・ここは民間の機関なので、連邦や州法に従う義務はないが、一定のガイドラインに従わねばならない。
- ・リサーチャーはいろいろなアイデアを持って調査にやってくるので、注意が必要な場合もある。

例えば、ある組織が記録を寄贈してくれて、それが助成金を出す組織だった場合などには、助成金が出なかった申請に関する書類などは不要。あるいは建築家の図面なども、業者が設計のいいところを勝手に使う意図で請求する場合などがある。医師の個人文書などに含まれる医療記録（公開できない）や、医師個人の financial records など、私的な business に関するものも保存しない。

(非公開資料)

- ・本組織の理事会議事録
- ・ accession files 、個人ファイルなども公開できない。
- ・寄贈資料については、寄贈者から要求された制限があればそれに沿って対応。公開出来ない物は別のコンテナに入れて封印する。何年か後に見直して公開できる時期がきたら公開する。

(記録管理)

- ・レコード・マネジメント・プログラム自体は公式には 2013 年にはスタートしたが、2015 年ごろまではほとんど動かなかった代わりに、全てが保存されていた。その間の箱を全てチェックして、廃棄と保存を仕分ける作業を現在も行っている。
- ・組織レコード (Institutional Records) の一部も公開し始めており、機微にかかわる (sensitive) 情報がなければ、public access policy に従って公開していく。

・基本的にはアクセス制限されるのは、

- 1) 州や連邦法で制限されるもの、例えば孤児の情報など
- 2) 寄贈者による制限
- 3) 物理的な制限、例えば現物が他所 (off-site) に保存されている、あるいは非常に状態が悪い、脆いもの (fragile)

・レコード・マネジメントについては、ヒューレット・パッカートの Records Manager の

2017年5月19日作成

ようなものはまだ使っていないが、将来は入れたいと考えている。現在は共用ドライブに記録を保存し、それをアーカイブズ・システムに取り込むというところまで行っている。

- ・さまざまな書式のサンプルをいただく。

(以上)